

広報 すおう 大島

ひと・まち★きらり



1 月号

2009 (平成 21) 年
No. 52

文珠山で迎える初日の出



1月1日、文珠山頂では初日の出を迎える人でにぎわいました。身を切るような寒さの中でしたが、きれいに晴れた山頂からの眺めは絶景。

日の出前から三浦地区の文珠クラブの皆さんにより餅つきが行われました。熱々のぜんざいが振舞われ、登山者は寒さで冷え切った身体を温めていました。

年頭のごあいさつ

周防大島町長 椎木 巧



明けましておめでとうございます。

町民の皆様方におかれましては輝かしい希望に満ちた新春をお迎えになられたことと心からお喜び申し上げます。平素は町政の推進につきましても格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

私は、周防大島町長として初めての新春を迎え、改めて多くの町民の皆様からいただきました信頼と付託の重みをしつかりと心に受け止め、初心を忘れることなく、周防大島町の振興発展のため全力を傾注してまいることが誓ったところであります。

さて周防大島町が誕生して四年余りが経過いたしました。この間、中本富夫前町長をはじめ関係各位のご努力により町政は確実に進展しその礎が築かれてまいりました。これからはこの礎石の上に合併してよかったと実感していただける町づくり、即ち住民生活に密着した事業を重点に、まじめに、誠実に、地道に、謙虚に、そして確実に、をモットーに新たな決意と情熱をもって臨んでまいります。

しかしながら昨年よりアメリカの金融危機に端を発した未曾有の金融資本市場の変動や原油、原材料価格の高騰による日本経済の急速な減速は、今までに予想だにできなかったような事態となっており、今後の日本経済に大きな不安を抱いた中で新年を迎え、地方自治を取り巻く環境も益々厳しさを増すことが予想されております。このような中でこれまで以上に経済性、効率性、有効性を徹底的に追求し町民の皆様方の立場に立った行財政改革を進めてまいりたいと決意しております。

今年も、教育委員会を中心に保護者、住民、議会と合併後四年間をかけて議論と対話を進めてまいりました町内八中学校を四中学校への統合が四月にスタートします。生徒の視点に立ち適正な中学校の教育環境の充実に向け取り組んでまいりますので、皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

次に、懸案となっておりました大島病院の移転新築につきましても多くの議論と協議の上、昨年の十二月議会定例会において補正予算のご議決を賜り、ようやく着工の運びとなったところであります。公立病院を取り巻く経営環境は厳しいものがありますが、高齢者や一人暮らしの多い周防大島町の住民の健康を守るという町立病院の果たす役割を考えますとき老朽化した大島病院の移転新築は是非とも必要な事業であります。平成二十二年夏の開院を目指し進めてまいります。

また、合併後取り組んでまいりました防災行政無線は、今年の夏頃から運用開始となります。町内全域に瞬時に防災情報を伝達することは勿論ですが、行政情報を町民の皆様と共有する大きな手段としても活用できるものと期待をしております。

これらは何れも町民皆様の安心安全につながる事業であります。生涯を健やかで生き生きと安心して暮らせる地域社会の実現に向け、皆様方と共に更なる町づくりに邁進してまいりますので尚一層のご支援ご協力をお願い申し上げます。

終わりに、町民の皆様方のご多幸、ご活躍をご祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。

平成20年度 周防大島町成人式

大島地区



久賀地区



橘地区



東和地区



1月4日、山口県大島防災センター（久賀）で成人式が行われました。

税務申告

相談所の開設について

本年の確定申告、町県民税・国民健康保険税・介護保険料、後期高齢者医療保険料等の申告相談は下表の日程で会場を開設します。なお、対象地区での相談日が都合の悪い方は、どこかお近くの相談所に日程をご確認のうえおいでください。申告についての詳細は、別に配布しております「申告案内（申告書付き）」をご覧ください。各会場で相談員にご相談ください。

税務課からのお願い

申告相談所開設期間中は、税務課・各総合支所では、担当職員が各相談所の事務に従事して出払いますので、通常の税務業務のみとさせていただきます。申告書の提出受付や簡易な説明を除いて申告相談は受け付けませんので、各地区ごとに開設する申告相談所においていただきますようお願いいたします。

必ず町県民税等の申告書を提出するようにお願いします。確定申告をした方、サラリーマンで年末調整の済んだ方などは町県民税等の申告は必要ありません。

なお申告をされませんと各種申請に必要な所得証明などが交付できませんし、国民健康保険税や介護保険料、後期高齢者医療保険料等の軽減措置が受けられません。扶養の認定、年金の裁定請求や免除申請にも所得の証明（申告）が必要になります。

問い合わせ

税務課 ☎ 0820 (74) 1008

◆旧大島町域

月・日	曜日	対象地区	相談時間	会場
2月16日	月	笠佐	9:00～11:00	笠佐老人憩いの家
		糠畑、屋代中村、奥村 石原、榎原、自光寺	9:30～16:00	屋代山泉センター
2月17日	火	小松中田 手崎、明新、屋代中田	9:30～16:00	役場大島庁舎 (1階会議室)
2月18日	水	宮の下、北石 沖石、(上・中・下)片山	9:30～16:00	大島文化センター (2階研修室)
2月19日	木	確定申告相談 旧大島町全域	9:30～16:00	大島文化センター (2階研修室)
2月20日	金	新開、松ヶ崎、金屋、唐樋 安迫、水車、砂堀、 小方、五反田	9:30～16:00	第十分団消防機庫
2月21日	土	—	—	—
2月22日	日	—	—	—
2月23日	月	小山田北、寺家、東畑 小山田南、西畑	9:30～16:00	蒲野農村環境改善センター
2月24日	火	中塚、前港、西の郷 流東、流西、小平	9:30～16:00	
2月25日	水	東浜北 東浜南、後港	9:30～16:00	
2月26日	木	蔵本、明神松(東・西) 三浦中村、新屋敷、西田	9:30～16:00	
2月27日	金	日見(浜、塩町、木原) 日見(奥田中、里)	9:30～16:00	日見公会堂
2月28日	土	—	—	—
3月1日	日	—	—	—
3月2日	月	横見(森添、大蔵) 横見(塩田)	9:30～16:00	横見老人憩いの家
3月3日	火	戸田(立石、皆地、赤石) 戸田(中浜、下庄、西浜)	9:30～16:00	沖浦農村環境改善センター
3月4日	水	戸田(迎原、原定) 戸田(久保庄、坂本)	9:30～16:00	沖浦農村環境改善センター
3月5日	木	出井(川窪、中開地) 出井(天神東、明神、追通)	9:30～16:00	出井老人憩いの家
3月6日	金	家房(大東、久保) 家房(家房原、割石)	9:30～16:00	家房老人憩いの家
3月7日	土	—	—	—
3月8日	日	—	—	—
3月9日	月	志佐(浜西、浜東) 志佐(郷串、上湯所、下湯所)	9:30～16:00	志佐老人憩いの家
3月10日	火	北一(西・中・東) 北二(西・中・東)	9:30～16:00	小松コミュニティセンター
3月11日	水	瀬戸、南一 南二、南三	9:30～16:00	小松コミュニティセンター
3月12日	木	徳神、吉井、上砂田、 砂田、下砂田 吉兼、上北迫、下北迫、東北迫	9:30～16:00	J A 山口大島農協 (周防大島支所)
3月13日	金	川地、羽越、石小田、先小田 中小田、和田	9:30～16:00	J A 山口大島農協 (周防大島支所)
3月14日	土	—	—	—
3月15日	日	—	—	—
3月16日	月	神領、中、原 田中、銅、郷の坪	9:30～16:00	神領コミュニティセンター

◆旧久賀町域

月・日	曜日	対象地区	相談時間	会場
2月16日	月	(東班へ支援)		
2月17日	火	山田下、山田中 山田上	9:30～16:00	山田公会堂
2月18日	水	確定申告相談 旧久賀町全域	9:30～16:00	久賀総合センター (2階大会議室)
2月19日	木	(大島班へ支援)		
2月20日	金	久保河内上	9:30～16:00	久業会館
2月21日	土	—	—	—
2月22日	日	—	—	—
2月23日	月	畑能庄 久保河内下	9:30～16:00	久業会館
2月24日	火	(橘班へ支援)		
2月25日	水	前島	9:00～11:00	前島公民館
2月26日	木	向町、仲町 八幡上、八幡下	9:30～16:00	久賀ふるさと館 (2階集会所)
2月27日	金	洲崎、港町、戎町 上本町、本町、古町	9:30～16:00	久賀ふるさと館 (2階集会所)
2月28日	土	—	—	—
3月1日	日	—	—	—
3月2日	月	白石 大崎	9:30～16:00	大崎公会堂
3月3日	火	山下浜東1区 山下浜東2区、山下浜西1区	9:30～16:00	棕野北地区学習会館
3月4日	水	山下浜西2区、西ヶ原	9:30～16:00	棕野北地区学習会館
3月5日	木	花田道面、平原大畑 木屋原	9:30～16:00	棕野公民館
3月6日	金	久保田中郷 大元	9:30～16:00	棕野公民館
3月7日	土	—	—	—
3月8日	日	—	—	—
3月9日	月	向津原 東下津原、東中津原	9:30～16:00	久賀総合センター (2階講義室)
3月10日	火	(東・西)天満町 西中津原、上津原	9:30～16:00	
3月11日	水	新開東、丸山 新開西	9:30～16:00	
3月12日	木	中瀬田	9:30～16:00	
3月13日	金	流田 佐古、庄地	9:30～16:00	久賀総合センター (2階講義室)
3月14日	土	—	—	—
3月15日	日	—	—	—
3月16日	月	宗光東 宗光西	9:30～16:00	久賀総合センター (2階講義室)

◎柳井税務署からのお知らせ

平成20年分所得税確定申告の相談および申告書の受付期間(確定申告期間)は

平成21年2月16日(月)から3月16日(月)まで

です。

税務署の閉庁日(土・日・祝日)は、相談および窓口での申告書の受付は行っておりませんのでご注意ください。なお、申告書は郵送等または税務署の時間外收受箱への投函により提出することができます。※還付申告の方は、平成21年2月16日(月)以前でも申告書を提出することができます。

■問い合わせ/柳井税務署
0820(22)0277

申告所得税・消費税の納税は 安全便利な口座振替をご利用ください。

ご利用にあたっては、各税目ごとに「納付書送付依頼書・預貯金口座振替依頼書」を作成し、納期限までに税務署または金融機関に提出していただく必要があります。すでに、口座振替をご利用の方につきましては、新たに提出していただく必要はありません。

確定申告会場の開設日程

地区	開設日	相談時間	会場名
柳井税務署 管内全域	2月16日(月) ～3月16日(月)	9:00 ～17:00	柳井税務署
周防大島町 旧久賀町域 旧大島町域 旧東和町域 旧橋町域	2月18日(水) 2月19日(木) 2月20日(金) 2月24日(火)	9:30 ～16:00	久賀総合センター 大島文化センター 東和総合センター 橋総合センター

◆旧橋町域

月・日	曜日	対象地区	相談時間	会場
2月16日	月	安下 源明、川間	9:30～16:00	安下区民館
2月17日	火	鹿家	9:30～13:00	鹿家地区農事集会所
2月18日	水	吉浦	9:30～13:00	吉浦区民館
2月19日	木	秋(江頭・下開地) 秋(西開地・神田)	9:30～16:00	秋老人憩いの家
2月20日	金	(東和班へ支援)	—	—
2月21日	土	—	—	—
2月22日	日	—	—	—
2月23日	月	樽見 江ノ浦	9:00～11:00 12:30～14:30	浮島地区学習等供用施設 浮島漁村センター
2月24日	火	確定申告 旧橋町全域	9:30～16:00	橋総合センター (集会室)
2月25日	水	西浦 おれんじビルズ、長天、田中	9:30～16:00	橋総合センター (集会室)
2月26日	木	塩宇 真宮	9:30～16:00	
2月27日	金	和戸 正分	9:30～16:00	—
2月28日	土	—	—	—
3月1日	日	—	—	—
3月2日	月	土居(西上) 土居(西下・西中)	9:30～16:00	日良居出張所
3月3日	火	土居(東上) 土居(東中・東下)	9:30～16:00	
3月4日	水	日前浜(浜西・浜東)、長浜 日前浜 (浜西中・浜中・日良居団地)	9:30～16:00	日前郷区民館
3月5日	木	日前郷(貞広) 日前郷(大光寺)	9:30～16:00	
3月6日	金	日前郷(新屋上) 日前郷(新屋下)	9:30～16:00	—
3月7日	土	—	—	—
3月8日	日	—	—	—
3月9日	月	油良(西) 油良(西中・東中)	9:30～16:00	橋ふれあいかんころ
3月10日	火	油良(東) 油良(郷)	9:30～16:00	楽園
3月11日	水	栄 安高	9:30～16:00	安高地区農事集会所
3月12日	木	庄南 庄北、大泊	9:30～16:00	橋ウインドパーク集 会室
3月13日	金	三ツ松(東) 三ツ松(中・西)	9:30～16:00	—
3月14日	土	—	—	—
3月15日	日	—	—	—
3月16日	月	原 古城	9:30～16:00	原地区学習等供用施 設

◆旧東和町域

月・日	曜日	対象地区	相談時間	会場
2月16日	月	小泊(東・東中・西中・天神) 馬ヶ原、黒谷	9:30～14:00 9:30～14:00	小泊公民館 馬ヶ原公民館
2月17日	火	内入(東・西) 小伊保田	9:30～12:00 13:30～16:00	内入公民館 小伊保田公民館
2月18日	水	森(水上・鹿老渡)、 平野(後園・祇園) 森(片上・盛浜・走出)	9:30～16:00	東和総合センター (ふるさと研修室)
2月19日	木	平野(塩屋・内浜・江口・鎌田) 平野(為栗・本平野・防河内)	9:30～16:00	
2月20日	金	確定申告 旧東和町全域	9:30～16:00	東和総合センター (大ホール)
2月21日	土	—	—	—
2月22日	日	—	—	—
2月23日	月	和田(東泊・西泊・中泊) 和田(庄東・庄西・庄里)	9:30～16:00	和田公民館
2月24日	火	(橋班へ支援)	—	—
2月25日	水	小積、大積、五条 神浦(東・西)	9:30～13:00 9:30～13:00	海辺の家おつみ 神浦公民館
2月26日	木	和佐(磯・東浜・東中浜) 和佐(西浜・大西・郷)	9:30～16:00	和佐公民館
2月27日	金	長崎(東・西)、下田中 西方、下田(東・西)	9:30～16:00	西方公民館
2月28日	土	—	—	—
3月1日	日	—	—	—
3月2日	月	油宇(14区・15区) 油宇(13区・16区)	9:30～16:00	油宇公民館
3月3日	火	油宇(17区・18区) 油宇(19区)	9:30～16:00	
3月4日	水	雨振、伊保田(3区・6区) 伊保田(4区・5区)	9:30～16:00	油田農村環境改善セ ンター
3月5日	木	伊保田(7区・10区) 伊保田(8区・9区・11区)	9:30～16:00	
3月6日	金	情	9:30～14:00	情島公民館
3月7日	土	—	—	—
3月8日	日	—	—	—
3月9日	月	沖家室(中・峠・刈山) 沖家室(岡・鼻・南)	9:30～16:00	沖家室公民館
3月10日	火	佐連(東・中) 佐連(西)	9:30～16:00	佐連会館
3月11日	水	地家室(西・中) 地家室(郷・東)	9:30～16:00	地家室会館
3月12日	木	伊崎、外入(西泊) 外入(東泊・郷)	9:30～16:00	白木多目的共同利用 施設
3月13日	金	外入(下妙見・宮下) 外入(上妙見・西三下・東三下)	9:30～16:00	
3月14日	土	—	—	—
3月15日	日	—	—	—
3月16日	月	船越(東・中) 船越(西)	9:30～16:00	船越公民館

防災行政無線整備

第11回

■問い合わせ／政策企画課
☎0820(74)1007

防災行政無線の整備も終盤を迎え、現在は戸別受信機を各世帯に取付ける工事を行っています。

今回はすでに完成している各設備について説明させていただきま

す。防災行政無線の設備は大きく分けて2種類あります。

ひとつは「移動系設備」で各支所や公用車に取付けられた無線機、または持ち運びのできる無線機などを使って通信をします。主に現場の職員が災害時に情報収集をしたり各部署との連絡をしたりするために使う設備です。

もうひとつは「同報系設備」で町民の皆さんに同時に情報を伝達するための設備で、一度にたくさんの方に情報を伝えることができます。屋外拡声子局（スピーカー）や戸別受信機から情報を伝えます。今回はこの「同報系設備」について説明します。

○親局

皆さんにお伝えする放送は、親局のマイクに向かって読み上げられ電波に変換されて戸別受信機などのスピーカーから音となって皆さんの耳に聞こえてきます。

放送を発信する親局設備は久賀庁舎の2階に設置されており、親局では放送やその他の施設の監視などを行っています。

また、放送は、他の支所や消防本部からも行うことができます。

火災などのときは消防本部からサイレンや放送を行っています。

○中継局

親局から発射された電波は嵩山中継局に送信され、そこから屋外拡声子局や戸別受信機に送られます。



嵩山中継局

嵩山中継局から直接電波が届かない大島地区などには、さらに文珠山中継局を経由して受信機に送信されます。

○屋外拡声子局

主に屋外におられる方に情報を伝える屋外拡声子局（スピーカー）は町内各所に109本整備されています。このスピーカーから放送やサイレン、場所によっては時報を知らせるチャイムを流しています。

戸別受信機が全ての世帯に設置されると、屋外拡声子局では通常の放送を中止し、緊急時の放送のみとします。



屋外拡声子局

屋外拡声子局に近い方にはとてもうるさい設備であり、遠い方には聞き取りが難しいため、緊急時のみ使用します。ただし、時報のチャイムやサイレンの点検やテスト放送は今まで通り行います。



文珠山中継局



戸別受信機

○戸別受信機

現在、取付け工事を進めている戸別受信機は、町内の全世帯、公共施設、事業所に取付けます。

災害時には様々な災害情報をお知らせします。また、通常時には町からのお知らせなど一般情報を放送します。

21年度の夏から本放送を開始し、皆さんに役立つ情報を提供していきます。

防災行政無線

屋外放送の内容確認は

☎0820(79)0898

※旧大島町でご案内していたテレホンサービス(☎0120-74-8986)は使用できません。

また、今年度中に「全国瞬時警報システム(J・ALER T)」ジェイアラート」との接続を予定しており準備を進めています。

「全国瞬時警報システム(J・ALER T)」とは、大規模な自然災害やその他の重大緊急事態など、対応に時間的余裕のない緊急情報を、国が人工衛星を用いて送信し、町の防災行政無線を自動起動させてサイレンや音声放送で住民の皆さんに瞬時に伝達し、早期の避難や被害の最小化に役立てようとするシステムのことです。

町では住民の皆さんが「いつでもどこでも」安心して情報を得られるよう設備を充実していきます。

○事業所用戸別受信機の貸与

住民の皆さんが働き、またはお客として訪れる事業所でも緊急情報が得られるよう事業所にも戸別受信機を無償で貸与します。

ただし、コンセントなどの増設が必要となる場合や、将来受信機内臓の乾電池交換の際の乾電池代金は事業所の負担となりますのでご了承ください。

対象は町内にある事業所で住民が働きまたは不特定多数の人が出

入する施設で職員が常駐する建物とします。したがって、車庫や倉庫などは対象なりません。

戸別受信機は1施設に1台貸与しますが、2台目からは有料とさせていただきます。

また、小規模の店舗で住居を兼ねているような場合は住居用の戸別受信機を利用してください。ただし、建物の構造や受信機との距離により従業員や訪問者に緊急情報が聞こえない場合は事業所用の受信機を取付けることが可能です。工場など騒音で受信機の音が聞こえないような場合は事務所などに取付けます。

事業所用の戸別受信機では当初の設定として緊急情報の放送のみを行います。希望があれば、一般放送も受信できるよう変更します。建物の構造が鉄筋コンクリートや鉄骨構造の場合は、戸別受信機内臓のロッドアンテナでは受信が難しい場合もあります。そのような場合は以前広報でも説明しているように、軒先にダイポールアンテナを設置したり屋外に3素子八木アンテナを設置したりする場合がありますのでご了承ください。

タケノコ施業暦（基本作業）

月	1			2			3			4			5			6		
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
竹の状況	タケノコ発生・収穫期									親竹・地下茎の伸長期								
主な作業	元肥 40 kg						親竹仕立			ウラ止め			お礼肥 60 kg					
月	7			8			9			10			11			12		
旬	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
竹の状況	芽子形成期						タケノコ生育期											
主な作業				夏肥 40 kg			5年生の竹の伐採と新親竹の年号記入											

（注）施肥料は、10アール（10×100メートル）当たり

タケノコを生産してみませんか！

○施業一口メモ

施業の種類	内容
元肥	タケノコの発生を促進し、発生量を増加させます。
親竹仕立	最盛期前に親竹を立てたい場所に竹串などで印を付け、印付近に発生したタケノコを親竹に仕立てます。
ウラ止め	新枝が2、3段出たころ、桿(竹の幹)を強く揺らし梢端(先)を折ります。林内への日差しが良くなり商品性の高い中小型タケノコを早い時期に発生させることができます。
お礼肥	重要です。親竹を回復させ、地下茎の成長を促進させるために行います。
夏肥	芽子(がし、タケノコの芽)を増加させる効果があります。

町内には多くあるモウソウ竹林ですが、適切な施業を行うことでタケノコ生産林として利用することができます。今月はタケノコ施業暦をお知らせします。

※ご不明な点は山口県田布施農林事務所 森林部 ☎0827(29)1565 までお問い合わせください。

山口県田布施農林事務所 森林部
周防大島町産業建設部農林課



周防大島町食生活改善推進
協議会 久賀支部

隅田 米子

食生活改善推進員のいない地区で山間の畑能庄地区に健康づくり講習会を毎年2回行っています。「野菜や花を作るのが生き甲斐です」と言われる参加者が多く、野菜や果物は自分の家でたくさん作っておられますが、お店が遠く出かけるのが億劫で安い物に行くことが大変な方も多いようです。食事が偏り低栄養にならないように欠食しないことやたんぱく質を摂るように心がけること、食材の上手な使い方や保存方法についてお話ししながら、自分の生活をふりかえっていただきました。これからも地域に出向き健康づくりに役立つように活動していきたいです。

受章

◆瑞宝双光章

原 忠治さん (秋)
(元公立学校長)



◆瑞宝双光章

松田 厚さん (西方)
(元公立学校長)



表彰

◆第58回社会を明るくする

運動作文コンテスト
○山口県中学校の部
・山口県更生保護女性連盟
会長賞
松嶋沈興くん
(蒲野中学校2年)

◆平成20年度明るい選挙啓発作品

○ポスターの部
・山口県選挙管理委員会
委員長賞
山田星子さん
(安下庄小学校3年)
山口県明るい選挙推進
協議会会長賞
山田 力くん
(安下庄小学校2年)
山本麻由さん
(三浦小学校5年)
河内珠衣さん
(大島中学校2年)
○習字の部
・山口県明るい選挙推進
協議会会長賞
金平拓真くん
(大島中学校1年)
・佳作
平原あゆみさん
(沖浦小学校5年)
山元麻依未さん
(屋代小学校6年)

◆体育指導委員功労者

表彰
(第49回全国体育指導委員
員研究協議会、11月27
日・千葉市幕張メッセ)
岡村博臣さん (久賀)

周防大島町 選挙管理委員会委員

(任期：平成20年12月16日～平
成24年12月15日)
○委員長 柳田治生 (土居)
○委員 山本 衛 (棕野)
石田克夫 (東屋代)
柳本和夫 (地家室)

周防大島町教育委員会委員

○委員長 三谷俊雄
(平成20年12月1日委員長就
任、任期：平成19年11月27日
～平成23年11月26日)
○委員長職務代理者
正久武則
(平成20年12月1日職務代理者
就任、任期：平成20年11月27
日、平成24年11月26日)
○委員 中原徹也
(任期：平成18年11月27日～平
成22年11月26日)
○委員 尾野亜紀子
(任期：平成17年11月27日～平
成21年11月26日)
○教育長 平田 武
(平成20年11月27日教育長再
任、任期：平成20年11月27日
～平成24年11月26日)

めざせ!

かしの消費者

しつこい勧誘の断り方

相談は 山口県消費生活センター
☎083(924)0999

【相談】

しつこく勧誘する訪問
販売や電話勧誘販売を断
るにはどうしたらいいで
しょうか。

【処理】

訪問販売や電話勧誘販
売などでしつこく勧誘し
てくる場合は、はっきり
手短かに断るように助言し
た。

【ワンポイント講座】

電話や訪問による勧誘
に対していちいち断る理
由を言う必要はありません。
相手によってはどん
な理由をつけてもしつこ
く勧誘してきます。長い
会話は、逆に悪質業者の
巧みなセールストークに
のせられ、家族構成など
ついしゃべってしまう危
険性もあります。要らな
いものであれば、きつぱ
り「いりません」と断り

ましょう。「いいです」「結
構です」というあいまい
な言葉は、承諾という意
味に取られかねません。
契約は、原則口頭でも成
立しますので、「いりま
せん」とはっきり言いま
しょう。

訪問販売の場合に「話
しただけなら」と対応して
しまうと断りにくくなる
ので、はっきり「帰って
ください」と言いましょ
う。電話勧誘の場合は手
短かに電話を切りましよ
う。

訪問販売などでトラブ
ルに遭わないためには、
事業者が勧められてもそ
の場ですぐ契約を結ば
ず、本当に必要なものか、
価格が適正かを確認し
たうえで慎重に判断しま
しょう。

ほうでえ～

ありゃ～のう

周防大島町の話題

雨の中も力走 大島一周駅伝



レースとなりましたが、一般の部・高校の部の選手達は大島を一周する8区間のタスキをつなぎました。また、逗子ヶ浜をスタートする第62回中学校男子大島駅伝競走大会、第26回女子大島駅伝競走大会は6区間を走りました。

12月21日、第62回大島一周駅伝競走大会が開催されました。雨の降り続く中での

決意も新たに、出初式

1月5日、大島文化センターで平成21年度周防大島町消防出初式が行われ、式典の前に大島庁舎前で各分団が観閲行進をしました。式典では消防防災に功績のあった方などが表彰されました。また、このたび多機能型車両が東和支部へ配備され、伝達式が行われました。



多機能型車両を東和支部へ配備



財団法人自治総合センターの一般コミュニティ助成事業で、久賀中央児童公園に複合遊具が設置されました。昭和51年に整備されたすべり台の遊具は古くなり危険なため撤去し、新しく幼児向けの遊具を設置したものです。

新しい複合遊具は、ヒノキ材が使われ、すべり台や丸太つり橋などが組み込まれています。

クリスマスは商店街でにぎやかに

小松地区



久賀地区



12月6日、小松地区で「ちっちゃなイルミネーションフェスティバル」、12月20日には久賀地区で「クリスマスキャンドルフェスティンクか」が開催されました。

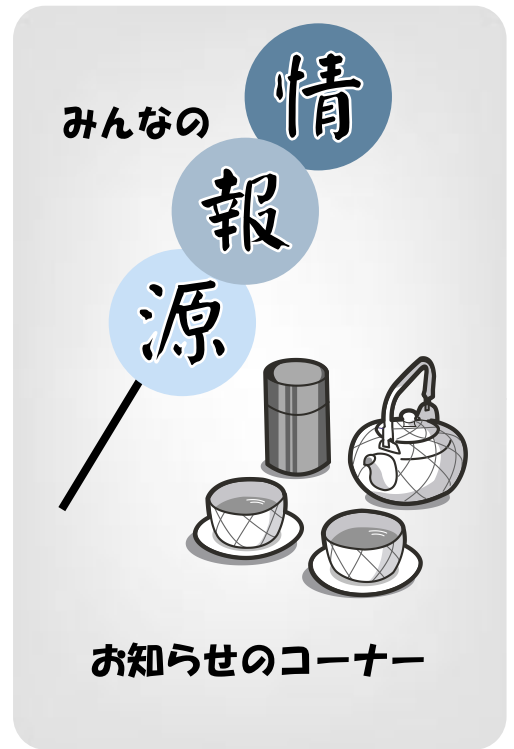
商工会などが中心となって商店街をイルミネーションで飾り、子ども達の間で合奏で冬の夜を彩りました。バザーやフリーマーケットも出店し、ステージイベントを楽しむ人が多く訪れました。

きれいなリースできました

12月7日、橘親子会の主催によるクリスマスリース教室が橘総合センターで開催されました。布やリボン巻いて土台を作り、切り抜いた雪だるまやサンタクロースを思い思いに飾りつけ。色とりどりの布で配色を考えながら選び、2時間ほどでかわいいリースができました。親子で相談しながら飾りを作ったり、友達同士で手伝いあったりして楽しい時間を過ごしました。



好きな色で好きな飾りを作ってリースに貼り付け。どれにしようか迷います。



募集

平成21年度保育所(園)の園児募集

■保育所へ入所できる基準／
母親が仕事に従事している場合や出産、病気、心身障害あるいは家族の病人介護等で十分な保育が家庭でできない方。

■申し込み・手続き／

入所申込書等は役場福祉課・各総合支所・各出張所・各保育所(園)に備え付けてあります。

■添付書類／

・家庭内および家庭外で仕事

お知らせのコーナー

にご協力いただける方を募集しています。

■募集人員／3人

■回数／月1回

■場所／橋図書館

■問い合わせ／橋図書館

☎0820(77)0100

介護予防教室で指導する健康運動指導士(臨時職員)募集

■応募資格・募集人員／

健康運動指導士の資格を持ち、高齢者に対する運動指導経験のある方 若干名

■勤務内容等／

・高齢者を対象とした介護予防教室での運動指導および温水プールの教室での体操・ウォーキング指導

・各教室開催に伴い変則勤務が可能なる方。

・簡単なパソコン入力のできる方。

■勤務期間および勤務時間／

・平成21年4月1日～平成22年3月31日(更新あり)

・各教室が開催される予定日とその時間(変則的教室あり)

■勤務場所／

周防大島町 安下庄

■面接日・場所／

別添通知します。

■申し込み方法／

2月6日(金)までに履歴書および資格者証(写)を郵送もしくは持参のうえお申し込みください。

■申し込み・問い合わせ／

介護保険課 介護予防班

☎0820(77)5506

介護保険課臨時職員募集

■資格／

介護支援専門員、保健師、社会福祉士 若干名

■業務内容／

高齢者の総合相談、介護予防支援業務等

■期間および時間／

・平成21年2月1日から3月31日

・週休2日

・月曜～金曜(祝日を除く) 午前8時30分から午後5時15分

■勤務場所／

西安下庄
ちばなケアプラザ内
周防大島町地域包括支援センター

■募集締切／1月30日(金)まで

■問い合わせ／

介護保険課
地域包括支援センター

☎0820(77)5506

周防大島町公営企業局職員募集

■職種／看護補助者

■勤務先／

周防大島町立東和病院
または周防大島町立橋病院

■身分／地方公務員

■採用予定人員／若干名

■採用予定年月日／

平成21年3月1日

■受付期間／

1月20日(火)～2月20日(金)
(平日8時30分～午後5時15分)

■提出書類／

履歴書(市販可)

■試験方法／

面接試験・身体検査

■問い合わせ／

周防大島町公営企業局
総務部総務課
☎0820(74)2332

相談

特設人権相談所

■日時／2月2日(月)

橘総合センター

午前9時30分～正午

■相談担当者／

法務局職員、人権擁護委員

※相談内容については秘密を厳守します。お気軽にご相談ください。

■問い合わせ／福祉課

☎0820(77) 5505

相続登記はお済みですか

～2月は「相続登記はお済みですか月間」です～

相続登記とは、相続した不動産の登記上の名義を変更することをいいます。相続登記は期限が定められていないため、手続きが遅れがちであるばかりか、そのまま放置したり、うっかり忘れてしまうこともあります。相続した不動産の名義を変更しないまま放置しておく、売却する場合や担保にして融資を受けようとする場合などに、手続きが順調に進みません。また、相続権のある人が次第に増えて

権利関係が複雑になり、様々なトラブルが発生するため、早期に登記手続きを行うことが重要となります。

このようなトラブルを解決し、また、未然に防止するよう毎年2月を「相続登記はお済みですか月間」と設定し、県下各司法書士事務所において相続登記に関する相談を無料で実施します。

■問い合わせ／

山口県司法書士会事務局

☎083(924) 5220

司法書士サラ金・ヤミ金

無料電話相談会

■日時／2月14日(土)

午前10時～午後4時

■相談受付電話番号／

☎0120(003) 821

■内容／

消費者金融・信販会社・銀行等への返済でお困りの方々に、債務整理手続やお近くの司法書士事務所の紹介など、問題解決に向けてアドバイスします。

■問い合わせ／

山口県青年司法書士協議会

相談会担当

司法書士 松井成夫

☎0835(22) 6533

お知らせ

ちびっ子医療費助成制度
所得制限撤廃のお知らせ

平成20年4月から周防大島町では、小学校1年生から小学校6年生までを対象に、医療費の自己負担分を助成する「ちびっ子医療費助成事業」を行っていますが、平成21年4月1日から、所得制限を撤廃し、0歳から小学校6年生までのすべての児童を対象として実施します。

新たに対象となる児童につきましては、後日、文書でお知らせしますので、記載事項にしたがって手続きをしてください。

なお、福祉医療費受給者証(重度、心身障害者用または母子家庭用)を受給中の児童は、手続きをする必要はありません。

また、福祉医療費受給者証(乳幼児用 有効期限・平成20年8月1日～平成21年3月31日)を受給中の児童は、引き続き4月1日から「ちびっ子医療費助成制度」の対象者となりますので、手続きをす

る必要はありません。

■問い合わせ／福祉課

☎0820(77) 5505

麻しん(はしか) 風しんの
予防接種は
もう済みましたか?

麻しんにかかると、肺炎、中耳炎や脳炎を起こすことがあり、脳炎は重症化すると麻痺などの後遺症が残ることがあります。

風しんにかかると、関節痛、脳炎などを起こすことがあります。また、妊娠初期の妊婦

が感染すると、白内障、聴覚障害など身体に障害をもった子どもが生まれる可能性が高くなるといわれています。

中学1年生、高校3年生で、まだ予防接種を受けたことがない方、1歳の時にしか受けたことがない方は、早く医療機関で予防接種を受けましょう。(中学1年生と高校3年生が無料で接種できるのは、平成24年3月31日までの特例措置です。)

■問い合わせ／

健康増進課健康づくり班

☎0820(77) 5504

20歳になったら

国民年金

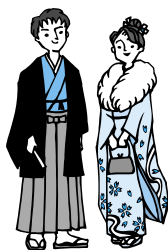
日本に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての方は、国民年金に加入して保険料を納めることとなります。

自営業者・学生・フリーターの方などが20歳になったときは、住所地の市町村役場へ国民年金加入の手続きが必要です。また、厚生年金保険や共済組合の加入者(第2号被保険者)に扶養されている配偶者の方が20歳になったときは、第2号被保険者の勤務先を経由して加入の手続きを行うこととなります。

なお、第2号被保険者が20歳になったときは、加入の手続きは必要ありません。

■問い合わせ／健康増進課医療保険班

☎0820(77) 5502



お知らせ

平成21・22年度に競争入札に参加する申請を受け付けます

■提出先／契約監理課

(周防大島町役場大島庁舎)

■受付期間／

2月2日(月)～27日(金)

■提出要綱・申請書様式／

周防大島町ホームページからダウンロードまたは契約監理課に備え付け

※建設・コンサルの申請書様式は町指定様式となります。

■有効期間／

平成21年4月1日～平成23年3月31日

■提出方法／持参のみ受付

※提出に必要な書類等詳しくは周防大島町ホームページをご覧ください。

http://www.town.suo-oshima.lg.jp (入札・契約情報)

■問い合わせ／契約監理課

☎0820(74)1009

海技免状更新講習

■日時／1月25日(日)

講習開始 午後1時30分

■場所／大島文化センター

■持参品／

・海技免状(操縦士免許状)

・本籍記載の住民票1通

※操縦免許証の方は記載事項に変更がなければ住民票不要

・ボールペン ・認印

・写真2枚(4.5×3.5cm)

※海技士の方は3×3cm

■料金／

小型 7500円

(小型失効16550円)

大型 8400円

※送料別途必要

■問い合わせ／

(社)中国船舶職員養成協会

☎082(255)8705

上下水道課からの

お知らせ

○排水設備工事はお済みですか

台所、風呂場やトイレなどから流される汚水を、下水道へ排除するための宅地内の排水管や枳などを排水設備とい

います。排水設備は、個人の負担でつくり、管理していただく私設の下水道で、個人の大切な財産です。

下水道が整備され利用できるようにになった地域では、3

年以内に水洗便所への改造を

お願いします。また、台所や風呂場などから流る汚水は、すみやかに下水道への接続をお願いします。

○排水設備工事は、排水設備指定工事店で

周防大島町では、排水設備工事に必要な専門的な知識と技術を持った技術者を登録し、この技術者のいる工事店を、排水設備「指定工事店」として指定しています。排水

管の布設やトイレの改造工事は、正しく行われないと配管が詰まったり、故障の原因となったりして、日常生活に支障が生じ、下水道の機能にも悪影響を与える恐れがあります。このため、必ず「指定工事店」で排水設備工事を行ってください。

○周防大島町排水設備指定工事店の新規登録受付

町では公共下水道事業および農業集落排水事業、漁業集落排水事業の排水設備工事について指定工事店制度を採用しています。

新規登録を希望する工事店は、受付期間内に申請してください。受付期間外の申請は受け付けることができませんのでご了承ください。

■受付期間／

2月2日(月)～27日(金)

■指定手数料(指定店証受け渡し時に納付)／

1件につき8000円

■指定期間／

平成21年4月1日～平成25年3月31日

■申請・問い合わせ／

上下水道課下水道班

☎0820(79)1011

周南コンピュータ・カレッジ学校見学会

周南コンピュータ・カレッジは厚生労働省が設置した全日制2年過程の学校で、最新

の設備と決め細やかな指導により高い就職率と資格取得率を誇っています。この機会に学校を見学してみませんか。

■対象／高校生・一般社会人

■日時／2月21日(土)

3月10日(火)

午前10時～午後0時15分

■内容／

学校紹介、校内見学、コンピュータ体験、進学説明会

■問い合わせ／

周南コンピュータ・カレッジ事務局

☎0833(72)8000

第28回久賀駅伝開催のお知らせ

◆期日／2月15日(日) ※参加申込は2月2日(月)必着

◆部門／

○一般の部(男子・女子) 5区間：9.6km

(農業者健康管理センター～学習のむら)

午前9時20分発

○スポ少女子・小学生低学年の部 5区間：4.5km

(久賀グラウンド周辺) 午前10時30分発

○スポ少男子の部 5区間：5.5km

(久賀グラウンド周辺) 午前11時発

◆開催要項・問い合わせ／久賀駅伝大会事務局

(事務取扱 久賀教育支所 ☎0820-72-2271)

※沿道のご声援よろしくをお願いします。

平成21年版山口県民手帳発売中

☆予約をしていなくても購入できます。

◆販売期間・価格／平成21年1月末まで 1冊500円

◆販売場所／政策企画課、各総合支所・出張所

◆問い合わせ／政策企画課 ☎0820(74)1007

第25回 サザン・セト大島ロードレース大会

2月1日(日)午前9時～ 周防大島町陸上競技場



○ゲストランナー
嶋原清子選手(周防大島町出身、前夜祭出席、5部10km出場予定) 2008年ホノルルマラソン大会優勝
○道路交通規制について(ご協力をお願い)
■期日/2月1日(日)
■時間/午前9時40分～午後1時
☆下田口から小伊保田まで国道437号線が全面通行止めとなりますのでご協力をお願いします。

スタート時刻	2km	9:50
	ハーフ(高校生以上男子)	10:10
	ハーフ(高校生以上女子)	10:10
	10km(高校生以上39歳以下男子)	10:20
	10km(40歳以上男子)	10:20
	10km(高校生以上39歳以下女子)	10:30
	10km(40歳以上女子)	10:30
	5km(中学生男子)	12:30
	5km(中学生以上女子)	12:30
	5km(40歳以上男子)	12:30

☆迂回路は大規模農道(定期バス・大型観光バス・大型貨物車除く)を利用してくださいます。
☆交通指導員、誘導員の指示にご協力をお願いします。
■問い合わせ/
周防大島町総合体育館
☎0820(78)2512
○沿道での声援をお願いします。
当日は「道の駅・サザンセトとうわ」周辺で特産品・バザー等の出店もありますのでお出かけください。

	柳井発	伊保田発	三津浜着		三津浜発	伊保田発	柳井着
1	00:30	01:49	03:00	1	03:10	04:26	05:40
2	07:10	08:29	09:40	2	09:50	11:06	12:20
3	12:40	13:59	15:10	3	15:20	16:36	17:50
4	18:30	19:49	21:00	4	21:30	22:46	00:00

周防大島松山フェリーの運休について
周防大島松山フェリーは、ドックのため2月4日(水)から2月10日(火)まで運休となりますので、伊保田港には寄港しません。また、2月11日(水)から3月9日(月)まで防予汽船のドックに伴い、伊保田港発着のフェリーの時刻が変更されます。ドック期間中の時刻は次のとおりです。

◆問い合わせ/
周防大島松山フェリー株式会社 ☎0820(75)1575

国民健康保険からのお知らせ
出産育児一時金の支給額が変わりました
1月1日から産科医療補償制度が開始され、国保の被保険者が、この制度に加入している分娩機関で在胎週数22週以上で出産した場合、出産費用とは別に、保険料3万円程度(掛金)を支払っていただくこととなります。このことに伴い、出産育児一時金の支給額が、一時金35万円と加算金3万円の合計38万円になりました。(未加入機関での出産は、従来どおり35万円です。)
社会保険等も同様の取り扱いになります。
なお、産科医療補償制度の概要は次のとおりです。
○産科医療補償制度とは?
分娩に関連して発症した重度脳性まひ児に対する補償の機能と脳性まひの原因分析・再発防止を目的として創設された制度です。
○補償の対象は?
通常の分娩・出産にもかかわらず、出生児が脳性まひとなった場合で、具体的には出生体重2000グラム以上かつ在胎週数33週以上であつて身体障害者等級1・2級相当の重症児(先天性要因等の除外基準に該当するものを除く)
※出生体重・在胎週数の基準を下回る場合でも、在胎週数28週以上の児については、分娩に関連して発症した脳性まひに該当するか否かという観点から個別に審査されます。
○補償金の支払方法および金額は?
一時金600万円と分割金2400万円(20年間)で合計3000万円です。
○加入状況は?
県内の分娩機関はすべてこの制度に加入しています。(全国での加入率は平成20年12月現在で98%です。)
■問い合わせ/健康増進課医療保険班
☎0820(77)5502



催し

第2回アロハ音楽祭

第2回アロハ音楽祭を開催します。今年も和洋楽器によるハワイ音楽の演奏・コーラス・子供フラ等参加いただきます。皆様お誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。

■日時／2月8日(日)
午後1時30分から

■場所／大島文化センター
(入場無料)

■共催／大島国際交流協会
周防大島町観光協会

■問い合わせ／
周防大島町商工会大島支所
内 大島国際交流協会
☎0820(74)2012

第2回宮本常一写真講座
日本人の暮らし
昭和37～39年

東京写真月間2008(同
実行委員会)社団法人日本写真協会、東京都写真美術館主催)で好評を博した周防大島文化交流センターによる企画展示「宮本常一が歩いた日本
昭37年～39年」を活用し、
民衆のごくありふれた日常生活

活を見つめつづけた宮本の手法に学ぶ講座を開催します。

■日時／
2月14日(土)午後2～4時

■会場／東和総合センター

■定員／60名(先着順)

■内容／
・基調講演
「宮本常一と歩いた九州
昭37年」
芳賀日出男(民俗写真家)

・鼎談
「宮本常一の写真にみる旅の手法」
芳賀日出男(民俗写真家)
高橋延明(写真家)
清水満幸(萩博物館学芸員)

■参加費／1000円
※「宮本常一写真図録 第2集——日本人の暮らし 昭和37～39年」(予価2100円)をテキストとして当日会場で購入する予定です。全国主要書店に先立っての発売となります。

■主催／
周防大島町教育委員会
みずのわ出版

■参加申し込み締め切り／
2月7日(土)

■申し込み・問い合わせ／
周防大島文化交流センター
☎0820(78)2514

文化講演会のご案内

NHK大河ドラマ『篤姫』の時代考証を担当した鹿児島大教授原口泉氏をお招きし、ドラマ製作の際の裏話、幕末の動乱期の篤姫の波乱の生涯や長州と薩摩などの講演をしていただきます。

- ◆日時／1月31日(土)午後3時～5時
- ◆場所／大島文化センター大ホール(小松)
- ◆料金／500円(チケット発売中)
- ◆チケットの問い合わせ先／
・のん太の会
☎0820(74)2150
・大島中央ライオンズクラブ
☎0820(74)2012
- ◆主催／周防大島ふるさとづくりのん太の会
- ◆後援／周防大島町教育委員会
周防大島町文化振興会
- ◆協賛／大島中央ライオンズクラブ

おしま警

察署だより

緊急時 あなたを守る 110番
1月10日は110番の日

「事件・事故にあった。目撃した。」などの緊急時には、あわてず、あせらず、110番してください。山口市の山口県警察本部通信指令室で110番を受理し、直ちに、無線で大島警察署やパトカー等に一齐に指令します。

◎110番のポイント

- 何があったか(事件?事故?)
- いつ、どこで(時間、場所、付近の目撃物は?)
- 現場の様子(けが人の有無、盗まれた物は?)
- 犯人の状況
- (犯人の特徴、逃げた方向、車・徒歩・自転車?)
- あなたの名前、住所、電話番号

◎携帯電話からの110番通報

運転中に携帯電話をかけることは法律で禁止されています。安全な場所に車を停めて110番通報してください。携帯電話で通報した場合、通話が途中で切れたりして、場所を特定できないことがありますので、

- 場所は市町村名から
- 現場の分かりやすい目撃物(金融機関・コンビニ・ガソリンスタンド等)を説明してください。

◎相談は 安心ダイヤル #9110

110番は緊急の事件・事故のための専用ダイヤルです。急がない相談事は大島警察署や最寄りの交番・駐在所、あるいは#9110(警察総合相談電話)へ連絡してください。

平成20年度 柑きつ振興
センター試験成績検討会

日時／2月18日(水)

午後1時～午後3時30分

場所／橘総合センター

内容／

○話題提供および検討

・カンキツの土づくりと施肥方法

・「せとみ(ゆめほっぺ)」の栽培法

・かいよう病の防除法

・ミカンサビダニ、ミカンナガタムシの防除法

○話題の品種の紹介および試食

問い合わせ／

柑きつ振興センター

☎0820(77)1019

島のくらしをおすすめわ
く冬コース

○みかんパン・みかんジャム・マーマレードづくり

日時／2月18日(水)

午前9時30分～正午

場所／大島地区

しまとびあスカイセンター

体験料・募集人数／

1人1000円(5～10人)

募集締め切り／2月6日(金)

豆腐とおから料理づくり

日時／2月27日(金)

午前9時～午後1時

場所／大島地区

工房ふきのとう

体験料・募集人数／

1人1500円(5～6人)

募集締め切り／2月17日(火)

○甘夏マーマレードづくり

日時／2月28日(土)

午前9時～午後3時

場所／東和地区

味のふるさと工房

体験料・募集人数／

1人1500円(5～8人)

募集締め切り／2月18日(水)

○申し込み・問い合わせ

周防大島くらし体験ネット

ワーク事務局

(役場農林課内)

☎0820(79)1002

「平成」

——20年のあゆみ——

「平成」の20年間の出来事を、山口県立図書館の所蔵資料で振り返ります。

■期日／

1月31日(土)～2月26日(木)

※毎週月曜日(2月2・9・16・23日)、月末(2月27日)は閉館します。

場所／山口県立山口図書館

お問い合わせ／

山口県立山口図書館

☎083(924)2111

元気で
すか？
お気
は
保健師です

新年を迎えて

新しい年を迎え、いかがお過ごしでしょうか？今年一年元気に過ごしたいですね。皆さんは、元気に過ごすために、何か取り組んでいることはありますか？

近年「介護予防」という言葉を耳にする機会が増えたと思います。「介護予防」とは、介護が必要な状態(要介護状態)を予防したり、要介護状態が重症化しないよう維持・改善することです。

日本人の死因のトップ3は「がん、心疾患、脳血管疾患」です。しかし、要介護状態を招く主な原因は「脳血管疾患、認知症、衰弱、関節疾患、転倒・骨折」などとなっています。

いつまでも元気に過ごすためには、生活習慣病の予防をするのはもちろんですが、さらに認知症や衰弱・転倒・骨折などの、要介護状態を招く原因を予防することが必要です。要介護状態を招く原因の多くは、日ごろの生活次第で予防することが可能です。

体や頭の衰えは、老化による仕方のないことと思われがちですが、体や頭を使わない不活発な生活が衰えのスピードを加速させます。「物忘れが増えてきた」「入れ歯があわない」「転倒したので歩くのが怖い」などの体の変化を「このくらい仕方がない」「しばらく

周防大島町保健師

竹島 文代

(介護保険課 介護予防班)

くしたらよくなるだろう」とそのままにしておくのではなく、衰えのスピードを緩めるために、体や頭を積極的に使う生活を心がけましょう。

介護予防は、特別なことではありません。体操や運動で筋力をつける、意識的に外出を心がけて体を動かしたり人との交流を図る、ウォーキングなどの有酸素運動をする、記憶し思い出すというように頭を意識して使う、バランスのとれた食事を心がける、適度な休養をとるなど、知らず知らずのうちに取り組んでいるものもあると思います。このような日常の生活習慣が介護予防に繋がると意識し、継続して取り組むことが大切です。

周防大島町では、平成20年4月に「介護予防班」が設置されました。転倒予防教室や各種温水プール教室、認知症予防プログラムなどの教室、健康相談やサロン、集会等での介護予防に関する講話など、介護予防のための様々な取り組みを行っています。いつまでも住み慣れた地域で生き生きと生活できるように、介護予防に取り組んでみませんか？

介護予防に関することは、介護保険課 介護予防班(たちばなケアプラザ内☎77-5506)へお気軽にお問い合わせください。

1月		5日(木)	健康相談〈10:00～11:30 久賀庁舎〉
21日(水)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 育児相談〈10:00～11:30 東和総合センター〉	6日(金)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 心の健康相談〈10:00～13:00 久賀福祉センター【要予約】〉 【申込先】健康増進課 健康づくり班 ☎ 77-5504
22日(木)	健康相談〈10:00～11:30 久賀庁舎〉 育児相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉		
23日(金)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 3歳児健康診査 〈13:00～14:00 (受付) たちばなケアプラザ〉	7日(土)	
		8日(日)	休日当番医〈正木内科医院 ☎ 77-0021〉
24日(土)		9日(月)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 健康相談〈9:30～10:30 蒲野環境改善センター〉
25日(日)	休日当番医〈山中クリニック ☎ 72-0152〉	10日(火)	健康相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈10:00～11:30 東和庁舎〉
26日(月)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉	11日(水)	休日当番医〈川口医院 ☎ 78-0306〉
27日(火)	健康相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈10:00～11:30 東和庁舎〉	12日(木)	健康相談〈10:00～11:30 久賀庁舎〉 リトミック〈10:00～11:00 しまとびあスカイセンター〉
28日(水)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉	13日(金)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 健康相談〈10:00～11:00 日良居公民館〉 健康相談〈12:30～14:00 情島公民館〉 育児相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉
29日(木)	健康相談〈10:00～11:30 久賀庁舎〉		
30日(金)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉	14日(土)	
31日(土)		15日(日)	休日当番医〈おげんきクリニック ☎ 74-2490〉
2月		16日(月)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉
1日(日)	休日当番医〈野村医院 ☎ 76-0017〉	17日(火)	健康相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈10:00～11:30 東和庁舎〉
2日(月)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉	18日(水)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 育児相談〈10:00～11:30 東和総合センター〉
3月(火)	健康相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈10:00～11:30 東和庁舎〉 育児相談〈10:00～11:30 久賀福祉センター〉	19日(木)	健康相談〈10:00～11:30 久賀庁舎〉
		20日(金)	おはなし会〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 1歳6か月児健康診査 〈13:00～14:00 (受付) たちばなケアプラザ〉
4日(水)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉		

1歳6か月児健康診査のお知らせ

- ◆日時／2月20日(金)
13:00～14:00 (受付時間)
- ◆場所／たちばなケアプラザ
- ◆対象者／
・平成19年6月20日
～平成19年8月20日生まれの幼児
・平成21年2月20日現在、1歳6か月～2歳未
満で受診していない幼児
- ◆問い合わせ／健康増進課 ☎ 77-5504



2月の柳井健康福祉センター一定例保健事業

相談内容	実施日	時間
B・C型肝炎抗体検査	4日(水)	10:00～11:00
骨髄バンク登録検査	4日(水)	9:00～10:00
エイズ抗体検査	4日(水)	13:00～15:00
※当日中に検査結果が判明します。(1日4人限定)		
思春期・ストレス相談	13日(金)	10:00～15:00
心の健康相談	17日(火)	13:00～14:00

※相談・検査は事前に電話予約が必要です。
◆問い合わせ／柳井健康福祉センター ☎ 0820 (22) 3631

このコーナーはPDF版では掲載しておりませんのでご了承ください。

人の動き (1月1日現在)

人口	20,446人	(52人減)
男	9,197人	
女	11,249人	
世帯数	10,575戸	(12戸減)

◆納期限
 2月2日(月)

町民税 第4期分
 国民健康保険税(普通徴収) 第7期分

今月の納税

周防大島町交通事故発生状況 (平成20年12月15日現在)

人身交通事故		
件数	死者	傷者
58	0	77
前年比		
-28	-3	-25

物損事故件数		
件数	前年比	変化
245		-46

～オレオレと急ぐ相手に一呼吸～

子育て応援！



子育て支援センター

～ ことば ① ～

新しい年になりました。何事も「新しい」や「はじめ」はうれしい気持ちになるものです。ましてやそれが赤ちゃんの初めてのことばだったら周囲の大人のうれしさも一人です。

赤ちゃんの成長や発達のペースは個人差がありますが、ことばの発達はそれがとても大きいといわれています。それゆえにお母さんの気がかりの種になっているのでは…？ 赤ちゃんはいろいろな力を蓄えて「ことばを話せる」ようになっていきます。遅いかなと心配なときには次の3つを目安にしてみましょう。

① 後ろから話しかけたときに聞こえている（聴力）

② まわりからの話しかけがよくわかっている（言語理解）

「わかること」は「いえること」の基礎です。

③ おとなといっしょに楽しく遊べる（対人関係）
おとなと楽しく遊べて、やりとり遊びやまねっこ遊びができるのは、ことばの基礎になる「人との関係」ができている証拠です。

からだが大きくなる、歩ける距離が長くなる、食べられるものの種類が多くなるなど小さな変化のひとつづつがことばへとつながっています。毎日の生活を大切に過ごしましょうね。



このコーナーはPDF版では掲載しておりませんのでご了承ください。

周防大島町ホームページ

<http://www.town.suo-oshima.lg.jp>

Eメール

seisakukikaku@town.suo-oshima.lg.jp

発行◆山口県周防大島町

編集◆政策企画課 ☎0820 (74) 1007

印刷◆ダケモト印刷(有)